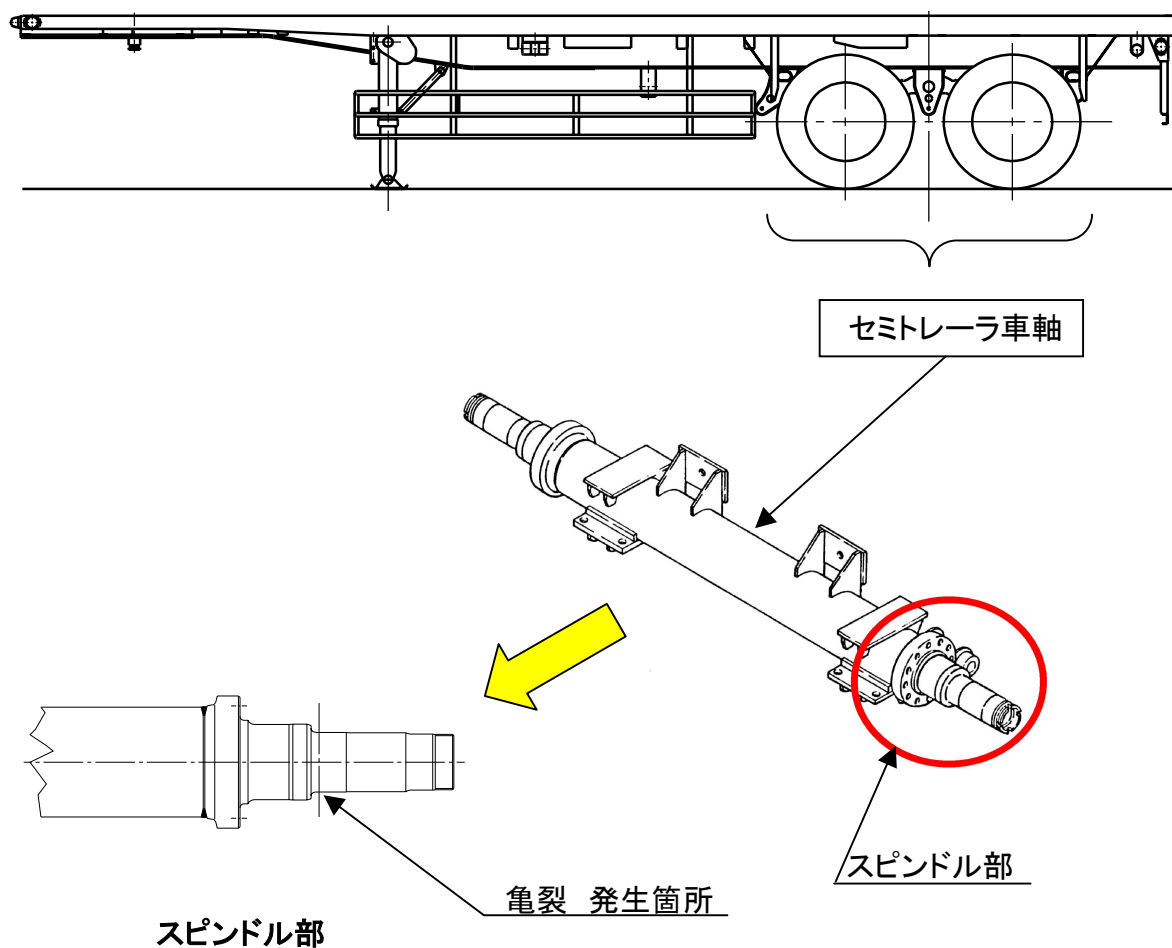


改善箇所説明図



セミトレーラ及びポールトレーラに使用している車軸において、使用環境に対する強度の余裕が少ないため、長期の使用によりスピンドル部に亀裂が発生する可能性がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、車軸が折損するおそれがある。

【改善措置の内容】

車軸数に合った措置を実施するとともに、点検整備方法を周知する。

- ①1軸車は、点検を行い亀裂がある場合、車軸を対策品に交換する。
- ②2軸車は、軸重10,000kg以上の車両は、車軸を対策品に交換する。
また、軸重10,000kg未満の車両は、点検を行い亀裂がある場合、車軸を対策品に交換する。
- ③3軸車は、軸重8,800kg以上の車両は、車軸を対策品に交換する。
また、軸重8,800kg未満の車両は、点検を行い亀裂がある場合、車軸を対策品に交換する。

注: 内は、交換部品を示す。